

⑬ 国立大学法人・  
大学共同利用機関法人

法人名	国立大学法人(86法人)(平成16年4月1日設立) 大学共同利用機関法人(4法人)(平成16年4月1日設立)
目的	国立大学及び大学共同利用機関を設置すること。
主要業務	《国立大学法人》 1 国立大学を設置し、これを運営すること。2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。3 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。5 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。6 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。 《大学共同利用機関法人》 1 大学共同利用機関を設置し、これを運営すること。2 大学共同利用機関の施設及び設備等を大学の教員その他の者で当該大学共同利用機関の行う研究と同一の研究に従事するものの利用に供すること。3 大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること。4 当該大学共同利用機関における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。5 当該大学共同利用機関における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
委員会名	国立大学法人評価委員会(委員長:村松 岐夫)
分科会名	国立大学法人分科会(分科会長:宮原 秀夫)、大学共同利用機関法人分科会(分科会長:伊井 春樹)
ホームページ	法人:資料3参照、評価結果: <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1298836.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1298836.htm</a>
中期目標期間	6年間(平成16年4月1日～平成22年3月31日)

1. 国立大学法人評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度 (全95法人)	H18年度 (全91法人)	H19年度 (全91法人)	H20年度 (全90法人)	H21年度 (全90法人)	第1期中 期目標 期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—		1. 年度評価については、「特筆すべき進捗状況にある」、「順調に進んでいる」、「おおむね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「重大な改善事項がある」の5段階評価であり、中期目標期間評価については、「非常に優れている」、「良好である」、「おおむね良好である」、「不十分である」、「重大な改善事項がある」の5段階評価。 2. 詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 国立大学法人評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 4. 法人数は、統合前の旧法人を含む。
<項目別評価>							
<b>1. 業務運営の改善・効率化</b>							
特筆すべき進捗状況にある(非常に優れている)	11法人 (12%)	4法人 (4%)	8法人 (9%)	12法人 (13%)	8法人 (9%)	28法人 (31%)	
順調に進んでいる(良好である)	54法人 (57%)	66法人 (73%)	57法人 (62%)	52法人 (58%)	61法人 (68%)	48法人 (54%)	
おおむね順調に進んでいる(おおむね良好である)	22法人 (23%)	18法人 (20%)	19法人 (21%)	19法人 (21%)	17法人 (19%)	13法人 (14%)	
やや遅れている(不十分である)	8法人 (8%)	3法人 (3%)	7法人 (8%)	7法人 (8%)	4法人 (4%)	1法人 (1%)	
重大な改善事項がある(重大な改善事項がある)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	
<b>2. 財務内容の改善</b>							
特筆すべき進捗状況にある(非常に優れている)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	3法人 (3%)	
順調に進んでいる(良好である)	82法人 (86%)	81法人 (89%)	84法人 (93%)	77法人 (86%)	83法人 (92%)	79法人 (88%)	
おおむね順調に進んでいる(おおむね良好である)	11法人 (12%)	7法人 (8%)	5法人 (5%)	10法人 (11%)	7法人 (8%)	7法人 (8%)	
やや遅れている(不十分である)	2法人 (2%)	3法人 (3%)	2法人 (2%)	3法人 (3%)	0法人 (0%)	1法人 (1%)	
重大な改善事項がある(重大な改善事項がある)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	
<b>3. 自己点検・評価及び情報提供</b>							
特筆すべき進捗状況にある(非常に優れている)	5法人 (5%)	7法人 (8%)	0法人 (0%)	1法人 (1%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	
順調に進んでいる(良好である)	79法人 (83%)	80法人 (88%)	82法人 (91%)	87法人 (97%)	87法人 (97%)	88法人 (98%)	
おおむね順調に進んでいる(おおむね良好である)	8法人 (8%)	3法人 (3%)	3法人 (3%)	1法人 (1%)	2法人 (2%)	1法人 (1%)	
やや遅れている(不十分である)	3法人 (3%)	1法人 (1%)	6法人 (6%)	1法人 (1%)	1法人 (1%)	1法人 (1%)	
重大な改善事項がある(重大な改善事項がある)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	
<b>4. その他業務運営(施設設備の整備・活用、安全管理等)</b>							
特筆すべき進捗状況にある(非常に優れている)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	0法人 (0%)	3法人 (3%)	
順調に進んでいる(良好である)	84法人 (88%)	80法人 (88%)	76法人 (84%)	81法人 (90%)	87法人 (97%)	75法人 (84%)	
おおむね順調に進んでいる(おおむね良好である)	9法人 (9%)	10法人 (11%)	12法人 (13%)	7法人 (8%)	1法人 (1%)	9法人 (10%)	
やや遅れている(不十分である)	2法人 (2%)	1法人 (1%)	3法人 (3%)	2法人 (2%)	2法人 (2%)	3法人 (3%)	

である)	(2%)	(1%)	(3%)	(2%)	(2%)	(3%)
重大な改善事項がある (重大な改善事項がある)	0 法人 (0%)	0 法人 (0%)	0 法人 (0%)	0 法人 (0%)	0 法人 (0%)	0 法人 (0%)

## 2. 国立大学法人評価委員会による平成 21 年度評価結果(H22.11.5) (主なものの要約)

### (1) 全体の状況

- 第1期中期目標期間の最終年度に当たり、それぞれの法人が、中期目標・中期計画の達成に向けて、基本的には順調に進捗している。
- 業務運営の状況では、それぞれの法人において、学長・機構長のリーダーシップの下、様々な改革がなされ、取組として定着してきており、平成 20 年度と比較して、教職員の個人評価結果を給与等処遇へ反映している法人が大幅に増加している。
- 一方、様々な背景があるものの、大学院専門職学位課程において、一定の学生収容定員の充足率を満たしていない法人が見られた。
- 教育研究の状況では、それぞれの法人の特色に応じた教育研究活動の活性化や地域社会等への貢献に積極的に取り組んでいる。

### (2) 項目別評価(一例)

評価項目	(1との 関連)	国立大学法人評価委員会による評価結果等
業務運営の改善・ 効率化	1	・教職員の個人評価結果を給与等処遇へ反映している法人が平成 20 年度と比較すると 14 法人(28%)増の 64 法人(71%)と大幅に増加しており、全体の 7 割を超えている。
財務内容の改善	2	・近隣の国立大学等との間で、物品の共同調達を実施し、一括購入による経費削減・合理化に向けた取組が広がりつつある。【東北大学、宮城教育大学、山形大学、福島大学 等】
自己点検・評価及 び情報提供	3	・定期的なウェブサイトのデザイン・構成等の見直しにより閲覧性の向上や情報提供の迅速化を行い、民間調査機関から「使いやすさ」が評価を得られているなど、より良い情報発信ツールになるよう取り組んでいる。【東京農工大学、徳島大学 等】
その他業務運営 (施設設備の整備・ 活用、安全管理 等)	4	・共同研究のリエゾンオフィス等に活用するための共同利用スペースを確保するなど、既存施設の有効活用について、平成 19 年度から全法人が取り組んでおり、取組として定着してきている。 ・研究費の不正使用防止のための取組については、全法人においてガイドラインや関係規程の制定等、体制・ルールが整備されているものの、2 法人(2%)について適切な運用がされていなかった。

## 3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22) (個別意見)

平成 21 年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人(以下「国立大学法人等」という。)の業務の実績に関する貴委員会の評価の結果については、以下のとおり改善すべき点がみられた。

- 国立大学法人等については、「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」(平成 21 年6月5日 文部科学大臣決定)及び「大学共同利用機関法人の組織及び業務全般の見直しについて」(平成 21 年6月5日 文部科学大臣決定)において、保有資産の不断の見直し及び不要とされた資産の処分に努めるものとされており、第2期中期目標期間においては、各法人が不断の見直しを行う中で新たに処分を決定した土地等についても、中期計画に定める土地等の譲渡計画に適時・適切に反映して、保有資産の処分等に努めることになっている。他方、独立行政法人の保有資産については、平成 22 年 12 月 7 日に「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定され、国の資産を有効かつ効率的に活用する観点から、そもそも当該独立行政法人が保有する必要性があるか、必要な場合でも最小限のものとなっているかについて厳しく検証するものとし、各法人は、貸付資産、知的財産権も含めた幅広い資産を対象に、自主的な見直しを不断に行うなどの方針が示されるとともに、事務所等の見直しの方向性が示されたところである。今後の評価に当たっては、減損会計情報等を活用しつつ、こうした独立行政法人における取組も参考に、各法人における資産の保有の必要性及び有効活用についての不断の見直しや、不要とされた資産の処分に向けた取組等を促すとともに、その見直しや進捗の適切性が国民に明らかになるような評価を行うべきである。
- 第2期中期目標期間を迎えるに当たり、国立大学法人においては、大学の機能別分化を進めるため、各法人の目指す方向性が明らかになるよう、各法人の特性を踏まえた一層の個性化が明確となる中期目標・中期計画の策定が図られている。また、大学共同利用機関法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、各機関間の連携を取りながら機構長のリーダーシップの下で法人としての一体的運営を一層推進する中期目標・中期計画の策定が図られている。今後の評価に当たっては、法人の自律性に配慮しつつ、各法人の目指す方向に向けた法人の積極的な取組を促す観点から、財務情報等も活用し、引き続き学長・機構長裁量経費の活用や自己収入の拡大・一般管理費の節減等により捻出した財源の計画的な活用による資源配分の取組について評価を行うべきである。
- 国立大学法人等は、第2期中期目標期間において、法人の運営改善に資するよう、経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、学外者の意見の一層の活用を図ることとされている。貴委員会は、第1期中期目標期間の最終年度である平成 21 年度の業務実績評価において、経営協議会における学外委員からの意見を基に具体的に改善した取組事例等の公表状況及び経営協議会の議事録等の公表状況について評価を行い、各法人において的確に公表がなされている場合に注目される取組として評価結果等に記載することで法人の改善を促している。今後の評価に当たっては、経営協議会が期待される役割を十分に発揮し、その意見が法人運営に適切に反映されているか明らかにする観点から、引き続き経営協議会に関する情報の公表状況に関する評価を行い、公表が行われていない法人については課題として評価結果等に記載するなど、その厳格な運用に努めるべきである。

国立大学法人等は、第2期中期目標期間において、特に、国立大学法人にあつては、機能別分化を、大学共同利用機関法人にあつては、一体的運営を進めるものとされており、それを実現するためには、各法人において、明確なミッションを掲げ、学長等のリーダーシップの下、役員会、教育研究評議会、経営協議会を始めとした法人内の各組織がそれぞれ求められる役割を果たし、目標に向けて、法人全体として機能することが重要である。このため、今後、国立大学法人等の評価においても、このような視点に立った評価が必要となってくるので、独立行政法人(注)や民間における内部統制も参考にしつつ、評価に取り組むことが期待される。

(注) 独立行政法人等の評価においては、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が本年3月に公表した報告書(「独立行政法人における内部統制と評価について」)により、独立行政法人における内部統制についての概念が整理され、具体的な取組が提示されたことを受け、当委員会では内部統制に関する二次評価を実施している。